

平成26年度事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

1 事業報告

- ・市民の障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、精神障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施した。
- ・精神障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続B型事業）を運営し、地域住民との交流を図った。
- ・精神障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業を実施した。
- ・精神障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施した。
- ・26年10月、特定・一般相談支援事業所を開設して、地域移行・定着・計画相談の充実を図った。
- ・精神に障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前で地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていきけるよう、ピア人材バンク事業を実施した。
- ・エンディングサポート事業について、事例検討や利用者と職員対象に研修会を開催した。
- ・当事者の集いを開催し、地域生活がより豊かになるよう支援した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	人数
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	介護サービス包括型共同生活援助事業（グループホーム）	通年	松山市内	24名	精神障がい者43名
	居宅介護事業	通年	松山市内	22名	精神障がい者64名
	就労継続B型事業（す）	通年	松山市内	8名	精神障がい者37名
	就労継続B型事業（ひ）	通年	松山市内	7名	精神障がい者30名
	就労継続B型事業（口）	通年	松山市内	7名	精神障がい者33名
	特定・一般相談支援事業	26.10.1	松山市内	1名	精神障がい者46名

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	10名	精神障がい者20名
介護サービス事業及び予防介護サービス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業	通年	松山市内	15名	精神障がい者20名
その他事業	共同生活支援事業	通年	松山市内	2名	精神障がい者10名
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	2名	精神障がい者・県民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	6名	ほっとねっと利用者・職員
	当事者の集い	通年	松山市	12名	精神障がい者29名

◎ グループホーム（介護サービス包括型共同生活援助事業）

久米窪田事務所管内

- ・介護サービス包括型共同生活援助（グループホーム）に変更。新たに新設された医療連携体制加算Ⅴの申請を行った。
- ・たんぽぽでグループホームの居室を松山市チャレンジ事業の居室として登録をした。利用は合計7日のみであったが、緊急時対応をすることもできた。
- ・ゆーほーむの1室を単身生活に向け支援する部屋とした。
- ・初めての1泊旅行（東京）を実施した。
- ・昼食作り、卓球練習を実施した。各GH毎のレクリエーションの他、お花見、ビアガーデン、忘年会、ぶどう狩りを行った。
- ・年3回の家族の集いを実施した。7月は合同ビアガーデンを実施、11月は合同でのぶどう狩りを企画したが、体調不良等でご家族の参加はなかった。3月には家族の集いとして日中活動先の関係者もお招きし、座談会を実施した。
- ・パート職員（主に支援員）の買物時間をなくし、ネットスーパーを活用し、サービスの向上に努めた。
- ・防災訓練と防災チェックを年4回グループホーム毎に実施した。火災のみでなく、避難の仕方や救急時の電話のかけ方などを練習した。現在、備蓄に向け備蓄用薬の処方各医療機関にお願いしている。
- ・民生委員へほっとレターの郵送や新しい入居者用の見守りキットのお願いなどで定期的に連絡をとった。
- ・あいほーむ・ゆーほーむ、すずらん2、ぬくもりにスプリンクラーを設置した。

- ・職員の資格取得支援として精神保健福祉士国試対策を行い、2名が合格した。
- ・戸梶内科医院にご協力頂き、入居者の健康診断や内科のかかりつけ医として相談に乗って頂いた。入居者の安心だけでなく、職員にとっても相談できる病院ができたことで支援がしやすくなった。健康チェックも月1回実施した。
- ・個別支援の充実の為、随時計画相談の導入をした。

北条事務所管内

- ・入居者・ご家族等全ての支援において関わりが薄く、入居者一人ひとりについてきちんと考えられていなかった。
- ・個人に合わせた具体的な支援（体重や血圧測定だけでなく、血液検査や健康診断を定期的に行う。食事内容や運動量の把握・見直しや、排便の状況確認など。）を意識し、行っていく必要を強く感じた。
- ・かかりつけ内科がなかった入居者に内科を受診してもらったことで、疾患が見つかり治療につなげることができたのは良かった。
- ・家族支援において、十分な関わりができなかった。また、ご家族のいない方への支援が出来ていなかった。エンディング事業やその他利用できると思われる制度の説明をしていく必要があった。
- ・あさなぎにスプリンクラーを設置した。
- ・レクリエーションは、ほぼ月一回の開催ができた。ひだま里との合同で日帰り旅行も実施した。
- ・個別支援の充実の為、随時計画相談の導入をした。

◎ 就労継続B型事業

すけっと工房

- ・授産活動の目標工賃を11,100円として設定 授産活動を行った。
- ・ゴミ収集運搬事業へのシフトと安定した収入を事業計画に上げたが、営業が十分に行えず実動につながらなかった。
- ・色々な作業に興味を持ってもらえるよう、全体ミーティング・朝のミーティングの中で説明や声掛けを行い工賃の少なかった方の工賃アップを図った。
- ・小坂地区の町内会に入り ゴミステーションの清掃・片づけ等を行った。
- ・家族支援に関して、家族と同居されている方への訪問を行い、家族状況等の把握のため聞き取りを行った。

- ・毎月レクを実施し、8月には中島へキャンプにも行った。
- ・松山市の実地指導あり、特に指摘事項はなし。
- ・精神保健福祉士に1名が合格した。

ひだま里

- ・作業内容を見直し、全体の工賃アップができた。
- ・スタッフは少し増員し、支援の強化に努めたが作業が中心となりレクリエーションなどの楽しみや気分転換できる機会が減ってしまった。
- ・シフォンケーキに関しては、個別に応じて作業内容を考え、誰でも参加できるように見直しができるようになった。
- ・メンバーミーティングで毎月の授産会計を報告し収支の流れを確認できた。
- ・研修旅行（徳島）に行きメンバーが刺激を受けた様子や楽しんでいる姿が見られた。作業の振り返りができ、できるところから見直しができるようになった。
- ・レクリエーションを年7回実施。作業以外での楽しみを作るために来年度は計画よく行なう。
- ・メンバーからの提案で意見箱を設置し、スタッフ間での振り返りやメンバーミーティングで検討することができた。
- ・家族の集いを北条合同で年2回実施。
- ・新規利用者を増やすために病院や相談支援事業所等へ挨拶回りをした。
- ・精神保健福祉士に1名が合格した。

口笛

- ・目標工賃達成加算を追加した。
- ・5月から県庁マルシェでサンドイッチを販売。6月からくろーぱーの朝食パンを納品。
- ・2月に中島の福祉大会でパンを納品し、口笛の紹介をした。
- ・フェイスブックの更新や顧客管理、看板作製などの宣伝作業も導入した。
- ・パンの技術職員が1人増員し、商品の見直しを実施した。
- ・客層は、約4割が地域のお客さまで、遠方から買いにきていただける方々が増加した。
- ・秋から店舗に来られるお客様のサービスとして、野菜を店頭前で販売を開始した。
- ・パンの製造・厨房掃除・内職・販売と利用者の方々34人中33の方がパンに関わるようになった。

- ・レクリエーションは11回開催。美術館レクが人気。口笛旅行は、レオマワールドの海鮮バイキングで蟹の食べ放題。
- ・町内会の活動に参加（4月市民大清掃、町内自主防災訓練、5月町内運動会）。
- ・石井小学校の2年生（わくわく探検/6月）や松山北高生人権啓発部（文化祭/9月）と毎年恒例の交流。
- ・家族の集いを1回開催した。
- ・利用者の方々が増えたことやパン製造や販売以外のパンの作業（袋詰めやパンに関わる内職作業）が増え、ゆっくり休憩する場所がなくなってきました。また、具合が悪い時に横になって休める場がほしいと要望があった。
- ・ゆっくり利用したい方にとってはあまり居心地のいい場所ではなくなってきた。
- ・発達障害の方や依存症の方などが増えてきて、対応を検討していく必要を感じた。
- ・精神疾患だけでなく、内科の疾患のある方々が徐々に増加した。

◎ 居宅介護・訪問介護・介護予防・移動支援関係

- ・サービス提供責任者1名入職し、利用者86名と増加した。利用定員は、100名。
- ・相談支援事業所の開設、チャレンジ事業の実施により退院が促進され、依頼の増加に繋がった。
- ・今年度はヘルパー増員を目指し、他事業所へのあいさつ、初任者研修での宣伝を行ったが効果がなかった。
- ・パートスタッフにマニュアル（心構えやマナー、病気について）を作成・配布し、質の統一化を図った。
- ・困難ケースへの支援体制の整備を定例会等で検討した。
- ・利用担当者会や定例会を毎月開催した。
- ・モニタリングの年1回は維持し、それ以外に2度の訪問を行い、4か月毎の年3回訪問を実施した。
- ・訪問を行う事で、新しいニーズの発見や苦情の受付が出来ており、サービスの向上に繋げる事が出来た。

◎ 相談支援事業

- ・26年10月1日より特定（計画相談）一般（地域移行・地域定着事業）の相談支援事業所として開設。現在38件（計画相談32件、地域移行3件、地域定着10件 重複あり）を担当している。
- ・地域移行対象者が3名退院に結びついた。また、介護保険対象者（6名）に病院の協力のもと地域定着を付けてもらい、ケアマネと福祉サービス事業所、および病院との連携強化にも努めた。
- ・計画相談では、計画に入ることで福祉サービス事業所と病院とのパイプ役としての役割を担えた。
- ・松山市の実地指導あり、特に指摘事項はなし。

◎ 共同生活支援事業

- ・毎月第4金曜日（4・5・6・7・8月）に入居者の病院からスタッフに来ていただき共同住居支援会議を行い、入居者の現状や様子・支援について話し合いを行った。
- ・共同住居の運営に関して、共同住居の利点・必要性に関して松山市の方に相談し、助成等について検討して頂いた。
- ・共同住居の支援員について名称を【ほっとサポーター】という形に改めた。
- ・月2回、入居者とミーティングや地域で引き続き安心して生活するため、地域定着事業を利用し毎週1回個別に居室訪問を行い、生活や体調、悩みについて話を聞くようにした。（チャレンジ事業）
- ・消防署の方に避難場所の確認・緊急時の対応について話を聞き消防・防災訓練を行った。

◎ ピア人材バンク事業

- ・ふれあいトーク事業を4回（7、9、12、3月）開催し、のべ269名参加。
- ・ピアサポーター、講師派遣事業の活動は、ほっとねっとピアサポーター38名のべ活動98回 のべ201人が活動（松山市ピアサポート事業も含む）松山市ピアサポーター登録者13名
- ・ほっとねっと内でピアサポーターの意見交換会、松山市ピアサポーター意見交換会、ピアマネージャー等連絡会にもピアサポーターが参加。

◎ エンディングサポート事業

- ・委員会を年6回開催し、ほっとねっと利用者や職員に対して成年後見制度の研修を行った。

◎ 当事者の集い

- ・当事者の集いを7回（6、10、11、12、1、2、3月）開催し、のべ29名参加。

◎ 生活力推進事業運営委員会

- ・委員会を年6回（5、7、9、11、3月）開催し、のべ80名参加。
- ・利用者から各事業に対して、様々な要望が出され運営会議等で話し合い、改善した。

◎ その他

- ・ほっとねっと職員研修を4回（6、7、10、3月）開催し、参加できなかった人へは伝達研修を実施し、資質の向上に努めた。
- ・今年度は、職員の専門研修として精神保健福祉士を対象とした研修を1回開催した。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、

研修会等へ参加した。

(2) 法人関係

- ・ 理事会を奇数月の第三土曜日に5回開催した。
- ・ 冬季賞与時に一時金として上乘せ支給を実施した。
- ・ 「働きやすい・働きがいある職場作りのため」に理事が常勤職員と個人面談を行った。
- ・ 資格習得のための国家試験対策を実施。
- ・ 法人連絡協議会、南風会10周年記念行事等に参加。
- ・ 健康診断を年一回実施。
- ・ ほっとレターを年4回発行。